

日本海・九州西広域漁業調整委員会  
第18回日本海北部会議事録

平成23年3月2日  
水産庁新潟漁業調整事務所

## 日本海・九州西広域漁業調整委員会 第18回日本海北部会

### 1 日 時

平成23年3月2日(水) 13時30分～14時30分

### 2 場 所

コープビル 6階 第3会議室  
(東京都千代田区内神田1-1-12)

### 3 出席者

(委 員)

市山 亮悦 / 角田 順一 / 小坂 榮一 / 齋藤 辰男  
小田 政市 / 上野 八太郎 / 森脇 寛 / 野村 俊郎  
伊藤 保夫 / 中川 善文 / 川越 一男 / 濱村 尚登  
橋本 明彦

### 4 臨席者

北海道水産林務部水産局漁業管理課	主 査	田中 敏夫
青森県農林水産部水産局水産振興課	技 師	油野 晃
秋田県農林水産部水産漁港課	主 査	藤田 学
山形海区漁業調整委員会事務局	海区漁業調整専門員	忠鉢 孝明
新潟県農林水産部水産課	主 任	前 雄介
富山海区漁業調整委員会事務局	事務局長	角 祐二
社団法人 全国底曳網漁業連合会	嘱 託	寒河江 亮一
北海道機船漁業協同組合連合会	常務理事	柳川 延之
日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部 水産庁 資源管理部管理課	調査主幹	澤野 敬一

〃	管理課	課長	内海和彦	
〃	〃 資源管理推進室	室長	木島利通	
〃	〃 〃 管理型漁業推進班	課長補佐	高橋清輝	
〃	〃 〃 〃	指導係	牧賢司	
〃	〃 〃 TAE班	課長補佐	坂本浩子	
〃	〃 〃 〃	計画係長	佐々木剛	
〃	〃 〃 〃	助成係	山本隆久	
〃	沿岸沖合課	課長	長谷成人	
〃	〃 沿岸調整班	課長補佐	廣野淳	
〃	〃 〃	漁業調整官	杉原正夫	
〃	〃 〃	許可指導係長	福島秀悟	
〃	〃 〃	免許調整係長	佐藤友介	
〃	〃 〃	免許調整係員	石川聡子	
増殖推進部	漁場資源課	沿岸資源班	資源管理調査係長	石橋茂人
〃	栽培養殖課		漁業資源情報分析官	佐藤力生
漁港漁場整備部	整備課	調整班	課長補佐	小林一彦
〃	〃	〃	実施係長	長野正嗣
北海道	漁業調整事務所	資源課	課長	澤田龍治
〃	〃	〃	資源管理係長	熊谷浩二
仙台	漁業調整事務所	資源課	課長	佐澤力男
〃	〃	〃	資源管理計画官	猪狩勝一郎
境港	漁業調整事務所	資源課	所長	堀尾保之
〃	〃 資源課	〃	課長	松田竜太
〃	〃	〃	資源管理計画官	三上清人
〃	〃 資源課	〃	資源管理係長	河野大輔
瀬戸内海	漁業調整事務所	資源課	資源保護管理指導官	青木滋
九州	漁業調整事務所	資源課	所長	勝山潔志
〃	〃 沖合課	〃	課長	梅田孝明
〃	〃	〃	資源管理計画官	後藤正行
〃	〃 資源課	〃	資源管理係長	松本將哉

新潟漁業調整事務所	所 長	富岡 啓二
〃 資源課	課 長	西部 博秀
〃	資源管理計画官	永井 周
〃 資源課	資源管理係長	玉城 哲平

## 5 議 題

### (1) 資源回復計画について

- ① 日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画について
- ② スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画について
- ③ マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について

### (2) その他

## 6 議事内容

### 開 会

#### ○富岡新潟漁業調整事務所長

それでは、定刻前でございますけれども、本日出席の連絡をいただいております委員の皆様がご出席ですので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会、第18回日本海北部会を開催いたします。

私は、当北部会の事務局を務めます新潟漁業調整事務所の富岡と申します。よろしくお願いたします。

最初に、本日の委員の出席状況を報告いたします。本日は、大臣選任委員の清野委員、潮田委員のお二方が事情やむを得ず欠席されておりますが、委員定数15名のうち過半数を超える13名の委員のご出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条の規定に基づき、本部会は成立していることをご報告いたします。

また、参考人の石川県志幸委員につきましては、事情やむを得ずこの部会には欠席と聞いておりますので、あわせてご報告いたします。

それでは、議事進行を橋本部会長にお願いいたしたいと思っております。橋本部会長、よろしくお願いたします。

### 部会長挨拶

#### ○橋本部会長

部会長を仰せつかっている橋本でございます。本日は、年度末の大変お忙しい中、委員の皆様、あるいはご来賓の方々におかれましては、出席いただきましてまことにありがとうございます。また、水産庁からは、内海管理課長、長谷沿岸沖合課長、木島資源管理推進室長ほか多数ご出席でございます。

さて、本日の議事でございますが、まず、平成15年から取り組んでおります「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画」、それから、平成19年からスタートをいたしました「スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画」、それと、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画」、この3つの国策定の資源回復計画の進捗状況について事務局より報告をいただ

くことになっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、最初に事務局から資料の確認をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 資料の確認

#### ○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

事務局を務めております新潟漁業調整事務所の永井と申します。よろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。まず、本日の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿を配付しております。

続きまして、議題（１）「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画について」の資料といたしまして、資料１－１と資料１－２。議題（２）「スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画について」の資料といたしまして、資料２－１、資料２－２。議題（３）「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について」の資料といたしまして、資料３－１から資料３－３。そして、その他の資料として資料４、日本海北部会で実施中の道県単資源回復に関するもので、日本地図のもの。そして、最後に参考資料といたしまして、日本海北部会の事務規程の両面１枚ものを配付してございます。

以上ですが、何か不足している資料等ございましたら事務局までお申しつけください。よろしくお願いいたします。

### 議事録署名人の選任

#### ○橋本部長

では、よろしいですか。それでは、続きまして、部会事務規程第１１条の規定により、後日まとめられます本部会の議事録の署名人をこれによりまして選出しておく必要がございます。このことにつきましては、部会長から２名以上を指名するという事となっておりますので、毎回僭越ではございますが、私のほうで指名をさせていただきます。

今回の部会の議事録署名人といたしましては、海区漁業調整委員会の互選委員から青森県互選の角田委員、それから、大臣選任委員から森脇委員のお２人をお願いしたいと思います。

ます。どうぞ、お2人、よろしくお願ひいたします。

## 議題（1）資源回復計画について

### ○橋本部会長

それでは、早速議題のほうに入りたいと思います。まず、議題（1）①「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画について」に移ります。この計画は、現在スタートして8年目ということになっておりますが、これまで減船あるいは休漁、漁具改良等の措置を随時実施してきております。

それでは、早速「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画」の進捗状況につきまして事務局から説明を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

### ○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

それでは、永井のほうから「日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画」の進捗状況について、資料1-1、資料1-2を使って説明をさせていただきます。まず、資料1-1をご覧ください。

マガレイ、ハタハタ資源回復計画に関する漁業者協議会等の開催実績について、昨年の日本海北部会が開催された平成22年3月17日以降のものについて記載してございます。これについては、皆様、資料を後でご覧になってください。

続きまして、資料1-2をご覧ください。日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画に基づく取り組みが、平成22年度におきましては、（1）にありますとおり、昨年同様の取り組みが実施されております。

①「漁獲努力量の削減措置」といたしまして、マガレイを対象としました措置を一覧にしております。全長15センチ未満の小型魚の再放流を青森県の底建網漁業で実施しております。また、保護区の設定を、秋田県、山形県、新潟県において、沖底、小底、刺し網漁業で実施しております。さらに、休漁を山形県の鶴岡・温海地区の刺し網漁業と新潟県の板びき網漁業で実施しております。

なお、欄外に記載しておりますとおり、マガレイ、ハタハタを対象といたしました減船につきましては、青森県と秋田県で既に実施済みです。マガレイを対象とした漁具改良については新潟県の板びき網船で、また、ハタハタを対象とした漁具改良は山形県の沖底、

小底船で既に実施されており、現在いずれもその改良漁具を使用して操業しております。

次に、2ページ目をご覧ください。

②の「資源の積極的培養措置」といたしまして、ハタハタの種苗生産・放流を秋田県において実施しております。また、秋田県象潟でハタハタの産卵場のための藻場造成が実施されまして、これは平成21年度で造成は完了いたしました。

③「漁場環境の保全措置」といたしまして、刺網、かご網等の外国漁船等が残っていた漁具の回収を関係漁業者で実施しております。22年度には、おおむね全体で33トン回収されました。各県の回収状況は表のとおりとなっております。

また、休漁する漁業者を活用した海底堆積物の除去、ごみの除去ですけれども、これは新潟県の下越地区におきまして、22年は7,422ヘクタールにわたって実施しております。

次のページの、資源回復状況を整理したもののページですけれども、マガレイ、ハタハタの資源状況につきましては、近年マガレイの資源水準・動向は低位水準、横ばいで、またハタハタでは中位水準で横ばいから増加傾向で推移しております。

なお、冒頭1ページ目の2段落目にも書いてございますとおり、次年度につきましてもこれまでと同様の取り組みを実施するとともに、これまでの資源回復計画の成果を総括評価し、24年度以降の取り組みを関係者間で検討していくこととしております。

以上が、日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画の進捗状況でございます。

#### ○橋本部長

ありがとうございました。日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画について事務局から進捗状況のご報告がございましたが、本件説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○橋本部長

それでは、特段ご質問等ないようですので、続きまして、議題の②に移りたいと思います。議題②は「スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画について」でございます。本計画は、平成19年からスタートした計画でございます。それでは、このスケトウダラの計

画を担当しておられます北海道漁業調整事務所から進捗状況について説明をお願いいたします。

#### ○澤田北海道漁業調整事務所資源課長

北海道漁業調整事務所資源課の澤田と申します。よろしくお願いたします。

スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画の進捗状況について、資料2-1、2-2で説明させていただきます。まず、資料2-2をご覧ください。

I「回復計画の概要」でございますけれども、こちらは既にご説明いたしておりますし、時間の関係もでございますので、今回は省略させていただきたいと思ひます。

II「平成22年度の取り組み状況」から説明したいと思ひます。平成22年度における具体的な取り組み状況でございますが、昨年11月の当部会では、9月末現在での実績をご報告いたしました。今回は、1月末現在での実績についてご報告いたします。

まず、沖合底びき網漁業でございます。

(1) 漁獲努力量削減の取り組みとしまして、年間総操業隻日数の1割削減。平成20年度以降は自主的に2割削減というふうに一歩踏み込んだ取り組みになってございます。1月末現在での実績は、2割削減した場合の上限475隻日に対して218隻日となっております。

(2) 未成魚の保護の取り組みとしまして、一揚網当たり未成魚の漁獲割合が20%を超えた場合は漁場移動をする。これも平成20年以降は、他の漁区へ移動するというところを明確化しておりますし、それを北海道漁業調整事務所等へ報告するという一歩踏み込んだ取り組みになってございます。

また、もう一つ、日本海全体での1日の総水揚量が1,000トンを超えた場合、翌操業日の操業を自粛するという取り組みもございまして、こちらも平成20年以降はこの上限を800トンに引き下げてございます。1月末現在での実績でございますが、一番下の2行でございます。一揚網当たり未成魚の漁獲割合が20%を超えた操業、そして1日の総水揚量が800トンを超えた日はございませんでした。

引き続き、沿岸漁業でございます。裏面をご覧ください。

(1) として、産卵親魚保護のための禁漁区の設定。そして、(2) 体長36センチメートル以下の未成魚が漁獲され始めた場合の漁場移動。これは、北海道の資源管理協定では、小型魚を体長30センチメートルまたは全長34センチメートルと定義しております

ので、こちらもより厳しい取り組みとなっております。

そして、(3) ひやま地区の延縄漁業においては、産卵親魚保護のため、今漁期の当初計画に対しまして4日間の漁期短縮を行いました。これは、昨年の当初計画に対しては11日間の短縮を行ったこととなります。

そして、(4) その他の取り組みとしまして、本計画に参画していない底建網等のその他漁業については、北海道の資源管理協定に準じた小型魚の漁獲抑制の措置を漁協等から指導してもらったり、北海道庁から提示します見合数量を超えないよう努力していただくというような取り組みを行うとともに、スケトウダラ固定式刺し網漁業、こちらにつきましても各地区ごとに可能な限り操業期間の短縮などを行ったところでございます。

続きまして、3.「漁業者の意見交換会」でございます。昨年11月の当部会でもご報告しましたとおり、小樽の沖合底びき網漁業の漁労長とひやま地区の延縄漁業の漁業者とが意見交換を行いました。これが第2回目として9月9日に小樽で開催いたしました。

続きまして、Ⅲ「今後の取組」でございます。去る2月25日に第7回漁業者協議会を札幌で開催しまして、以下の3点について確認いたしました。まず1番目ですけれども、これまで行ってきた自主的な取り組みを本計画の終期まで継続することといたしました。それから、2番目ですが、先ほど説明しました漁業者同士の意見交換会について、第3回目をぜひ開催しましょうということにいたしました。それから、3番目、その他の取り組みとしまして、底建網等のその他漁業、それからスケトウダラ固定式刺し網漁業、これにつきましても、先ほど説明しましたような取り組みを引き続き実施するように、北海道庁、それから関係漁協にご指導いただくということになりました。

また、第7回漁業者協議会におきましては、本計画に基づく取り組みではないんですけれども、参考として、資源管理指針・資源管理計画に基づく取り組みの検討の状況について、沖底、沿岸双方から報告がありましたので、当部会におきましても参考としてご報告したいと思っております。

Ⅳの「その他」でございます。本計画の主となる漁業であります小樽地区の沖合底びき網漁業、そしてひやま地区のスケトウダラ延縄漁業、ともに漁獲努力量のさらなる削減によって補償が手厚く受けられる強度資源管理タイプとして漁業共済、そして積立ぶらすに加入することを具体的に検討中であるという報告がございました。また、後志地区のスケトウダラ固定式刺し網漁業などにおいても、どのような加入の仕方がよいのかも含めて共済加入等を検討しているという報告がございました。

以上で、スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画の進捗状況の説明を終わらせていただきます。資料の2-1ですけれども、前回の本部会でご説明した以降の11月以降のもの、2件だけなんですけど、記載してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

#### ○橋本部長

ありがとうございます。スケトウダラの日本海北部系群資源回復計画について、今後の取り組みの方向、そういったものも含めまして進捗状況の報告がございました。本件につきまして、何かご質問等があれば承りたいと思いますが、何かございますでしょうか。質問でもご意見でも何でも構いませんが、何かございますか。それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○橋本部長

それでは、次に進みたいと思います。

3番目は、議題③の「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について」でございます。本計画におきましてもスケトウダラ日本海北部系群資源回復計画と同様に平成19年からスタートした計画でございます。マダラの陸奥湾産卵群資源回復計画は、担当しております仙台の漁業調整事務所から進捗状況についてのご説明があるようでございますので、お願いしたいと思います。

#### ○猪狩仙台漁業調整事務所資源管理計画官

仙台漁業調整事務所の猪狩と申します。昨年の11月から仙台漁調のほうで計画官をやらせていただいております。どうぞよろしくお願いたします。説明のほうは座らせてさせていただきます。

まず、資料3-1をご覧ください。本資料につきましては、昨年11月に開催されました広調委以降の協議会等の実績を一覧にしております。合計3回ほど開催させていただいております。

次に、資料3-2ですが、マダラの陸奥湾産卵群の資源回復計画は、先ほどご説明にも

ありましたように平成19年3月29日に公表という形になっております。昨年(18年)の11月の広調委におきましては、計画の一部変更の承認をいただきまして、12月17日付で計画の一部変更という形をとっております。その後、引き続き取り組み状況のところ、これは資料3-3をご覧くださいほうがわかりやすいと思いますので、いったん資料3-3をご確認ください。

まず、取り組み状況としましては、平成19年から23年度まで5カ年継続しているところがございます。まず、第1としまして、操業統数の削減を行っております。平成19年に216統から176統に削減を行っております。また、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流というのも対応しております。そのほかにマダラの種苗放流も行っております。

それと、2番、3番、4番、これはデータの部分になりますので、11月の広調委以降の変わった数字の部分だけをご説明させていただきます。

本計画のそもそもの目標値、漁獲量は42トンという形で設定されておまして、これは平成14年から18年の平均漁獲量を目標値として設定しております。それで、まず2番目の漁獲量のところなんです、平成22年、これは213トン、これは若干11月の数字よりもちょっと上向きになっておりますが、22年度の確定値ということになっております。

次に、3.「放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績」ですが、これは22年の標識放流尾数のところに修正が入りまして、49尾という11月のときの報告よりも若干少なめの報告という形になっております。22年度はこれで確定ということになっております。

次に、また資料3-2に戻っていただきまして、「今後の進め方」と「今後の課題・方向性」について若干ご説明をさせていただきます。

「今後の進め方」ですが、今現在、陸奥湾内の漁獲量は、2年連続で目標値を、先ほどご説明したとおり、大幅に上回っているというところではございますが、引き続き漁獲努力量の削減措置あるいは種苗放流の取り組みなどを継続いたしまして、種苗の安定的な生産、あるいはその効果的な種苗放流等について検討していくことを考えております。また、再生産による資源の回復や生態解明につながる情報収集などを目的としまして実施してきました放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流についても、これまでに得られた結果から再放流効果等を検証していきたいと考えております。今後は、それらの結果を踏まえ

て23年度末をもって総括をしていくこととなりますので、これらの結果を踏まえて総括をしていきたいと考えております。

3番目の「課題・方向性」のところになりますが、このところは、繰り返しになってしまいますが、計画の総括を行うとともに、その後どういった形で資源管理をやっていくかという検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○橋本部長

ありがとうございました。ただいま、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について進捗状況についての説明がございました。漁獲量の実績も21年、22年と目標を大きく上回る数字で実績が達成されているようですけれども、この回復計画の資源管理の取り組みとか、種苗放流とか、そういったものの成果があらわれていると信じております。この進捗状況の説明につきまして、ご意見とかご質問、ございますでしょうか。

私ごとですけれども、私は、青森県の出身で陸奥湾の田舎が母親のふるさとでして、このマダラの話の聞くと懐かしく思い出すんですけれども。

本件については、特段何かご質問等ございませんですか。

もしないようでしたら、ちょっと急ぐようですが、次の「その他」の議題に移りたいと思います。何かございますでしょうか。もしなければ、その他に進みたいと思いますが。

#### ○長谷沿岸沖合課長

沿岸沖合課長の長谷ですけれども、会議がものすごく順調に進んでおるんですが、時間も余裕があると思いますので、先ほど何もご意見とかありませんでしたけれども、せっかくの機会なので、特に心配しているのはスケトウダラの話なので、市山さんなり伊藤さんなり、その資源の話、資源状態の話というよりも漁模様とか、最近のその状況を少しご紹介いただけたら、せっかくの機会なので参考にさせていただきたいと思うんですけれども。

#### ○市山委員

せっかく時間をとっていただいたようなので。やはり今日の議題の中でもこのスケトウダラの資源回復の問題で、北海道は、4つの系群があって、ほかの系群は、ロシアとのま

たがり資源が2カ所あって増えている。それから、道南太平洋も増えて増えて調整に困っているというような状況の中で、この日本海北部系群だけが卓越年級の2006年生まれの魚が主で、これをとり尽くしてしまうと、今後だめになるのではないかとというぐらい危惧されている資源なので、本当を言って心配しているんです。

というのは、手前みそなんだけれども、延縄漁業者も、学者の方々もそうですけれども、日本海北部系群の産卵地は、今はひやま沖よりないよと話す方もおりますし、岩内沖にも若干あるよという2つの意見があります。人間と同じで生まれるものがないと育たないですから、この生まれる、産卵場所を大事にしていくというこの漁業者の気持ちというのは、私、組合長をしてですね、今回も4日まで削減するというのは、組合の収支からいったら本当に大変なことなんです。でも、そういう決断をせざるを得ないというところまで来ており、沖底とこの資源を両方で調整しながらとっていますので、ここのところは大変スムーズにいています。でも、これを回復するためには、どうしても調整が合わないことが1つあるんです。

それは、ただ、とらないでふやすということも大事だけれども、とらなきゃ食っていけないという宿命がありますから、やはり一方でとりながらでも違う方向でふやしていくことを考える必要があるということです。しかし、私たち民間ではとてもとてもそういうことはできないので、水産庁が仲立ちをして、できたら沖底と沿岸が、本当に和やかにスムーズに手を握り合ってこの資源をふやす、やはり底びきと沿岸のこの規制ラインにボランティア事業をどんと入れて、これは国策でないとできないですから、そういうことも含めた資源回復計画というのは、これは水産庁あたりでどのように考えているものかなと。

沿岸だけですと、沿岸と底びきの人たちだけで調整して、とらなきゃふえる、とらなきゃふえるでやっている。でももう今年は5,600トン、沿岸ですね、指示枠。例えば今ひやまで3,300トンです。70隻の船で3,300トン、4億5,000万という水揚げで、果たしてこの商売がやっつけられるのか。半分減船しなかったら私は商売できないんじゃないかと、そこまで来ているんです。沿岸は沿岸、沖底は沖底なりに、沖底だって私は厳しいと思いますよ。ですから、この厳しい中で我慢してやっているんだけれども、やはり国もですね、共済も大事だけれども、共済というのは分母がなければ提供しないので、ぜひひとつですね、いろいろな観点から国策として考えていることがあったら、ひとつ聞かせてほしいなど、このように思います。

### ○橋本部長

ありがとうございました。フロンティア事業は、これは例の産卵場を造成するような、マウントとか、そういうもののお話だとは思いますが、きょうは漁港の担当の方はおられないようですが、何か。

### ○長谷沿岸沖合課長

伊藤さんからの話もちよっとお聞かせいただければと。

### ○伊藤委員

確かに、市山さんも言われたとおり大変です。私ら漁業者は食っていきません。この2006年級群を取り尽くしてしまえば今後につながらないということで、沖合も沿岸も一生懸命魚を残す努力をしています。ただ、本当にその少ないTACの中、それから漁場の利用の仕方によっても、今後2006年級群を一匹もとらなくてもBbanが2014年に落ちると。漁業者をやめろというような研究者の結果も出ております。

そのことをいろいろと考える中で、今現在は何ものすごいスケトウはいます。2006年級群は沖合にもものすごいいるんです。ただ、いてもとれません。同じ海域にタラダとかホッケもいます。その海域に行けないのが現状です。これだけ増えていても手を着けないで、とる人間、とる漁業者がつぶれていくというような状況になっているのが現状です。

共済や積立ぶらすなどですか、そういうような形の中で、すがっていくような形しかできませんが、これが将来的に本当に1年や2年で、スケトウに関しては3年間待たなければ私たちの対象とする魚になりません。その3年間踏ん張っていけるのかどうかというのはすごく不安でございます。やはりそれは水産庁、国なりに支援を求めていくしかないなというふうには思っております。

現実的に、2007年級群、2008年級群が見えないのも事実です。しかし、確かに小型魚はいます。ただ、スケトウがとれないために沖に行きませんので、小型魚も発見することもできないと思います。前回も言いましたが、ある程度研究者の方の音響調査なりいろんな調査をした形の中で見ていただければ、机上の上の数字からは小型魚は出てきません。少ないTAC、少ない魚をとるためには、皆さん大きい魚を、価格のいいものをとりますから、小型魚が仮にいても、わかっている数字的には出てきません。そのところをご理解したうえで、研究者の方々にもいろいろと調査をしていただきたい

などというふうに思っております。確かに本当に不安を感じています。

以上です。

#### ○橋本部長

ありがとうございました。先に、漁港漁場整備部のほうから小林さんが来られてますので、先ほどのフロンティア事業について説明をお願いします。

#### ○小林整備課課長補佐

済みません、後ろから失礼させていただきます。私、フロンティア漁場整備の担当をしております小林と申します。よろしくお願いたします。

先ほど市山委員のほうからフロンティア漁場整備、推進していただきたいというご要望がございました。大変厳しい状況についても訴えられておられたわけですが、フロンティア漁場整備につきましては、こういった事業を実施していくということにつきましては、やはり関係の漁業者だとか、あるいはその関係する都道府県だとか、そういったところの合意を得て進めていかなければいけないということとともに、あと、またいろいろどういう魚礁をつくったらいいのかというようなところもよく検討をしていかなければいけないということでございます。現在、スケトウダラのその生態だとかそういったような調査を、どういう生態をしているのかというようなところを今調査しているような段階でございます。この場で、現時点で具体的なそのスケトウダラにかかる漁場整備につきましては、まことに申しわけないんですが、言及することができないという状況でございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

#### ○長谷沿岸沖合課長

ありがとうございました。お話を伺えて参考になりました。

2006年級群を大切にしていこうということで我慢を一生懸命していただいているということで、今回の共済や積立ぶらすは、そういう我慢を後押しするという趣旨だと思えますけれども、それ以外にもっと、我慢するだけじゃなくて積極的、積極策で何かないのかということでは、これまでも市山さんから再三魚礁の話も出たし、放流の話も出たことがあったと思えますけれども、効果の話とか、なかなか決定打にならなくて、事業になかなか

かならないという状況で来ているということだと思っております。今の段階では、ですから、何をやるという話になりませんが、資源の状態をこれからも注視していつ、何か策があるのであれば、有効な策があるのであればそれを取り込んでいくという姿勢はそういうことだというふうに思っておりますので、我慢は大変でしょうけれども、引き続きよろしくお願ひしたいなと思ってお話を伺いました。どうもありがとうございました。

## ○市山委員

今はですね、本当に我慢ですよ。我慢しかないんですよ。ですから、今の伊藤さんの底びきの立場で、沿岸というものは、最後になると浅いところで何かの漁業をしながらでも食っていけるけれども、底びきの人は、特にやっぱり沖合で操業するだけに魚種が限られますからね、それをとらないともう全然商売にならないということになるからね。そのために、私たちは、決して沿岸と沖合とでね、敵対精神を持っているのではなくて、過去に京都から始まって今は山陰の3県がやっているこのフロンティア事業。早くから兵庫県、京都で始めたズワイガニですよ。この沿岸と沖合とやっぱりトラブルが起きて、おまえがとるから、おまえたちがとり過ぎるからということで、この事業を始めて5年後に1.7倍も量が増えたというような経緯があるんです。今は「コンクリートから人へ」という政策になっていますから、あんまりコンクリートの話をしたくないので魚礁という言葉は嫌うんですよ、みんな。私はですね、保護礁だと言いかえてもらいたいんですよ。コンクリートというと、みんなもう背中を向けてしまいますから。

そこで、過去の例を全部調べると、私が小さいときに、やっぱりひやまの漁師は、自分のところの魚がいなくなって、利尻、礼文へ3年間、4年間、年寄り子どもだけを置いて、船ぐるみで、家族でもう引っ越して操業したという経緯があるんです。そのときに、思えば、武蔵堆というのは相当な良い産卵地でも漁場でもあった。それが韓国船がそこへ来てオッターロールをやったものだから、ほとんどその魚礁を壊し、いい根を、自然礁を壊してしまったという経緯じゃないかと、私は勝手にこう思っているんだけど。だからひやま沖とかそんな狭いところの産卵地を利用して日本海全域、北部でとるなんていう話は、最初から勘定が合わない仕事ですから、勘定の合う仕事をするすれば、産卵場をふやすということが一番いいことではないか。そんなこと言ったって金がかかってどうなるかと、皆さん思うかもわからないけれど、やっぱり年月ですから。

それから、あれは4分の1を道県が負担するんですよ、地元が。北海道は広いですか

ら、北海道が4分の1を自己負担とするならば、これは国がやるって言ったって受けるほうがギブアップですよ。ですから、悪くなったのは国際的な状況によって悪くなったんだと。それはやっぱり国の責任だというぐらいの形にしていけないと、初めからもうだめになってしまうので、私のこんな叫びが意見になるのかどうか分かりませんが、ひとつ声なき声だと思って聞いていただきたいと思います。

#### ○橋本部長

貴重なご意見をありがとうございました。今、スケトウダラの話でしたが、底びきのほうは、ホッケの漁獲状況なんかはどうなんでしょうか。

#### ○伊藤委員

ホッケに関しては少し遅れ気味なのか、ホッケは1年と半年でもう対象魚種となりますので、なかなかまだ研究段階の中でわかっておりませんが、現在の研究では、やはりホッケに関しては資源が薄いというような話になっております。ただ、これはオホーツクも絡みますので、産卵と、それから海区の北部系群がものすごく広いんですね。だから、オホーツクの魚も日本海に戻ってくるというような魚なので、なかなかちょっとわからないところがあります。今後の研究を待ってるところでございます。

#### ○橋本部長

私も水研のときに、ホッケ主対象の沖底で、スケトウダラはそのときにもう既に悪かったですから余りその漁獲対象にしないという状況になっておりましたけれども、やっぱりこのスケトウダラについては、今の状況は私はあんまり詳しくないですけれども、道南とか噴火湾のほうは比較的良い状況があるけれども、相変わらずこの日本海系群は悪いという中で、やはり何かもう一歩進んだ、資源管理、沿岸あるいは底びきについては、一生懸命そういう制限や何かで取り組んでおるんだけれども、それを回復するためには、何かもう一歩の取り組みが必要な資源ではないかなというように、私的にはそういう感じがいたします。

関係の方から貴重なご意見をいただきましたので、ほかにスケトウでもマダラでも、あるいはホッケ等でも構いませんけれども、言い忘れた点とかございましたら。

### ○角田委員

青森の角田でございます。陸奥湾のマダラの漁獲量についてお聞きしたいんですけども、この表を見ると、平成14年度から20年の間は35トン、37トンと非常に水揚げが少ないんですけども、平成21年度は186トン、22年度は213トンと非常に大漁であり、大変ありがたいことですけども、この2年間の大漁というものは、種苗放流をしたための大漁なのか、また海水温による影響なのか、このような水揚げについては、水産庁としてはどのように考えているのか、ひとつお聞きしたいと思っております。

### ○猪狩仙台漁業調整事務所資源管理計画官

仙台の猪狩です。今、その部分も含めてちょっとデータとかを集めているところではあるんですが、21年度以降の大漁の理由としましては、水研センターとかに聞いたところによれば、卓越年級群、マダラの資源回復計画が始まったのが19年なので、マダラの成熟年齢を考えると、それが単純に21年、22年に影響があったというのは、ちょっと考えづらいところがあるのではないかとこのところ、卓越年級群、あるいは、先ほどちょっと委員もおっしゃられましたけれども、海洋環境が好転したと、マダラの適水温とかそういう部分でマダラの生育環境に適した海水温になったというような部分があって、それで21年、22年についてはマダラが大漁に陸奥湾で漁獲されたのではないかとこの話を聞いております。

### ○角田委員

ありがとうございます。結局今の説明によると、海水温の上昇によるものだということが大変ありがたいんですけども、また逆に言えば、日本海のスルメイカは、猛暑のためか、海水温が高温のためにスルメイカは全く不良でありまして、片一方が不良であるとマダラが大漁だと。両方良いことはないと思うんですけども、何ものにも。また来年もマダラについては高水温で大漁となることをお祈りしております。

以上です。

### ○橋本部長

ありがとうございました。ほかにこれらの魚種についてコメント、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通りご意見をいただきましたので、次の、本部会の審議事項ではございませんが、道県の管轄水域にとどまる地先資源の資源回復計画について、参考として事務局から進捗状況の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

それでは、道県作成の資源回復計画の進捗状況について、資料4について説明させていただきます。

北海道では、1の宗谷海峡海域のイカナゴについての計画を実施中です。宗谷海峡のイカナゴ漁獲の9割を占める沖底船で平成16年に2隻の減船を行った後、残った沖底船で漁期の短縮、休漁日の設定に取り組んでおりましたが、先月、2月の海区漁業調整委員会専門部会でもう1隻減船を行う旨承認され、計画を変更しております。平成22年の漁獲量は2万1,000トンと昨年より増加しております。

次は、青森県です。青森県では、2のウスメバルと3のイカナゴについて計画を実施中です。2のウスメバルでは、平成19年から一本釣り、刺し網、小型定置網で小型魚の荷受け制限を行い、一本釣りでは休漁日の設定を行っております。また、稚稚魚保護のための再放流や種苗放流も実施しており、計画策定年次の19年から漁獲は良い状況となり、22年の漁獲量も3年連続で目標値である346トンを超えております。3のイカナゴについては、平成19年から漁期の短縮と定置網の操業統数の現状維持に取り組んでいて、漁獲量は19年から21年の350トンまで増加しておりましたが、22年は減少して目標値を下回っているようなことがございまして、これについて漁業者と削減措置の内容について再検討を行っている聞いております。

山形県では、4のシロギス、5のヒラメ、そして6の底びき網の計画を実施中です。4のシロギスでは、全漁業種類で全長12センチ以下の小型魚の採捕を禁止するほか、キス刺し網漁業で目合いを原則1寸目以上とする取り組み、そして、漁業者だけでなく遊漁者に対しても12センチ以下の小型魚の再放流を呼びかける啓発活動の徹底を実施しております。目標の20トン程度を維持するという対して、平成19年より漁獲量が減少傾向になって、平成22年の漁獲量は5.6トンとなっていることから、新たな取り組みを行うかは現在検討中と聞いております。5の山形県のヒラメでは、自主規制により30センチ以下の荷受け禁止や休漁、適地への種苗放流と放流場所での保護区の設定、遊漁者に対しての30センチ以下の小型魚の放流啓発と中間育成した稚魚の放流場所での遊漁の

禁止を啓発しております。漁獲量については、目標の80トンに対して、平成19年、20年は目標値を超えておりまして、それ以降は若干減少しましたが、おおむね目標を達成している状況です。6の底びき網の計画ですけれども、これは「あら場」という稚魚が多くいる場所で操業する際の日合い規制を実施しております。漁獲量については、平成16年よりほぼ横ばい状況で、平成22年についてもおおむね目標を達成しております。

新潟県では、7のマナマコとウスメバルの計画を実施中です。7のマナマコでは、組合ごとに決めた休漁期間の設定や体重制限、網目の規制、保護区の設定などを実施しており、22年の主要産地である佐渡の上半期の漁獲量で見ると、前年比92%で若干減少しておりますが、目標は上回っており、好調な漁獲が続いている状況です。8のウスメバルの計画は21年に認定されて、刺し網漁業で日合い拡大を実施しております。漁獲量は平成20年から増加傾向で目標を大きく上回る状況が続いており、22年度も、暫定値ではございますが、同様の状況であると聞いております。

以上が道県作成の資源回復計画の進捗状況でございます。

#### ○橋本部長

ありがとうございました。地先資源の回復計画の進捗状況について事務局からご報告がございました。この資料4、地先種の資源回復計画について何かご質問等ございませんでしょうか。それぞれの地元の話でも結構でございます。

#### ○濱村委員

済みません、これは、ナマコはアカナマコのことなんですか、マナマコというのは。うちのところでは、アカとアオとあるんですけれども。これはアカナマコなのか。赤いナマコと青いナマコがあるんですよ。通常普通に食べるときはアカのほうがうまいんですけど、今年はアオがすごく値がいいんですよ、ほとんど中国へ持って行く。

#### ○橋本部長

あの乾燥の。

#### ○濱村委員

はい、そうです。潜りの人は、日に4時間ぐらい潜って10万ぐらいになるんです。ほ

とんど中国に行くんです。

○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

佐渡で漁獲されているのは、真野湾でアオナマコが8割、9割です。

○濱村委員

アオですか。

○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

はい。クロナマコが一、二割程度ということ。アカナマコはあまり漁獲されてないという状況です。

○橋本部長

よろしいですか。

○市山委員

92%っていう量があったけれども、平均でどのくらいなんですか。

○橋本部長

前年比92%の実際の漁獲量。すぐデータが出てこないようですので、後でお伝え致します。

後で事務局のほうからわかったら市山委員のほうに。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。時間はあるようですのでほかの話でも構いませんけれども。特にございませんでしょうか。

○森脇委員

先ほどの報告の中で遊漁の話が出てくると思うんですが、遊漁って、その地方地方で規制するという話が出てますけれども、これは国がどうこうするという話はできないですか。というのは、やはり最近、遊漁が結構漁業者との間でトラブルも多いし、漁獲もわから

ないと、でも結構とってるんじゃないかなというところがありまして、その辺の管理というのはできないものでしょうか、ということをお伺いしたいんですが。

**○橋本部長**

シロギスの話ですか。

**○森脇委員**

いやいや、すべての。

**○長谷沿岸沖合課長**

一般論としてですね。一般論としては、現状としては、言われるように県レベルで、県の漁業調整規則があり、あとは海区漁業調整委員会の委員会指示で規制するというところでやっていますね。漁獲が多い、増えてきているという話がありますけれども、そういう漁法からしても釣り主体ですし、釣り漁業は国レベルではやっておりませんから、その並びからしても今は都道府県でやっておるということですがけれども。

ここの本委員会のクロマグロの話がまた明日出ますけれども、前回もちょっと出ましたけれども、今回漁業者のクロマグロ漁獲については届出制をするというようなことを想定しているわけです。けれども、じゃあ遊漁者はどうなんだという議論が出まして、それはだから、まずは漁業者から今回取り組もうとしているけれども、遊漁者の漁獲、採捕量が無視できないと、そういう話になれば、例えばこの委員会でそういう遊漁者も含めた指示を考えていくとか、そういうのは制度的にはあり得る。物事の性格で、その国全体で取り組まないとうとうもうまくいかないという話が出てくれば、制度的にはそういうことがあり得るということだと思いますけれども、現状は、基本的には都道府県ごとの対応にお任せしていて、国はその情報交換なり基本的な物の考え方で県にいろいろお話をさせていただいているという状況ですね。

**○橋本部長**

明日のお話になると思うんですが、昨年から九州の西のほうに関係するガザミの管理について、遊漁者も含めて採捕の禁止の期間を設けることを委員会指示として出すというのは去年から始まっているところです。去年から始まっているので、広域の委員会の指示で、

そういった遊漁も含めて、実態がもしその必要な情勢になってきたらば制度的にはそういうことも考えられるという今の長谷課長のお話だと思います。

よろしいですか。

#### ○市山委員

参考になるかならないかわからないんですけども、私たちもやっぱり同じ悩みを持っているものですからね。今、全体の魚種といたらなかなかアバウトで大変だと思うんですけども、例えば私たちの単海区では、サクラマスライセンス制にしたんですよ。これは北海道で3カ所あるんです、胆振海区と、それから後志海区。これがすごく初め難しいのかな、果たして守るのかなと疑心暗鬼でした。でも、やってみたらむしろ遊漁者のほうから漁師が文句を言われるようになりましたよ。あんた方、リリースという言葉知らないってね、私は小さいのは放してる、漁師はみんな持ってきてしまうんじゃないかというように言われて。それからもう一つ、何よりよかったのは、お互いに仲間同士の牽制をしますよ。ライセンスを取った人が取らない人を、あんた持ってないではないかというようにことで、これは海区の指示でやっておりますけれども、そういうことは、排除の論理でなくね、合法的にプロとアマはね、きちっと区分けするんだよということでやればできる魚種もあるということ参考までに。

#### ○橋本部長

大変貴重なお話をありがとうございました。それでは、ほかに何かございますでしょうか。

#### ○小田委員

新潟県の小田ですが、水産庁のほうに聞くんですけども、24年も資源回復計画を続ける見通しはあるんですか、ひとつお聞かせ願いたい。

というのは、昨年、21年は日本海は特にどこでもそうだったけれども、大型クラゲで商売にならなかった。そのために、私は板びき、また底びきをやってるのは新潟県の海区のほうですが、非常にクラゲのために底びきも板びきも商売にならない。こういうことで確かにマガレイの漁獲量も横ばいか、上昇して増えているということはまずない。それから、前回も言いましたがけれどもマガレイは非常に増えた。しかし、クラゲが来て、網がほとんど入れられなかったという状態でそうってしまった。今年、22年は、クラゲはな

かったけれども、皆さんわかるとおり、年末年始にかけて日本海では時化でもうどうにもならなかった。今、陸奥湾はタラも湧いたけれども、新潟県でも最近タラが大漁なんです。しかし、マダラも時化で最盛期に獲ることができないんだ、船も出られないわけだものね。それで、もうシーズンが終わって、放卵して産卵も終わった時点で、やっと2月になって天気が回復して出られたと。こういうことで、マダラも、それからマガレイも、時化なんだけど、この後に、私たち板びき、底びきも、2日出れば3日目は休むんだという取組を行うという状況で、1年の日数、操業日数が130日ぐらいあるのが大体110日ぐらいしか出られない。禁漁期間もありますからね。そのほかに資源回復計画で、9月1日から解禁ですが9月15日まで休んでるということで、非常に数も少ない、水揚げも相当ダウンしてるが、みんな漁獲調査をやったというか、そのような状況だった。

だから、私、1つだけ、帰ってから漁業者に伝えなきゃならないものは、24年度もこの計画を続けていくのか、そこらのところをお聞かせ願いたい。まだ決まっていなければ見通しとか、こういうこともお願いしたい。それによって、私たちの操業日数も考えなければならぬし、当然私たちは、目合いを拡大し資源回復に努めることは変わりありませんけれども、そういう休漁支援のこともありますから、24年度もこの資源回復計画を続けていくのか、そこらをお聞かせ願いたいと、そういうことでございます。

#### ○木島資源管理推進室長

資源管理の木島ですけれども、23年度の4月から資源管理・漁業所得補償対策が始まるわけです。この対策は、資源の状況に応じて積極的な資源管理をしようということで、その目的とかその内容については、回復計画と基本的に重なる部分がございます。そういう点で、回復計画については、資源管理・漁業所得補償対策が始まると同時に終了すべきであるという意見もございました。ただ、多くの資源回復計画が23年度末まで続いているものですから、23年度については、資源管理指針制度と回復計画とが併存する形になります。ただし、24年度以降については、資源回復計画はなくなります。

資源回復計画制度を10年間やってきたわけですけれども、かなり漁業者の方になじんできたということと、今まで非常に苦勞をされて現場でこういう取り組みをしようということを決めてきたわけです。ですから、私どもといたしましては、基本的には続けていただきたいと思っています。ただ、今、委員さんからお話ございましたように、実際にいろいろお金も入っています。例えば休漁の支援ですとかいろんなお金も入っているも

のですから、23年度をかけて、24年度からどういう取り組みをしていくのか。これは、私どもも、また県庁さんにもご協力をいただいて、中身を詰め、やれる範囲の中で、また、共済をうまく活用しながらどこまでできるのかということをしっかり検討していきたいと思っています。その上で、その内容を24年度以降の資源管理指針なり計画に反映させていきたいと思っています。実際かなり現場で混乱が起きるかもしれません。そこはやっぱり丁寧に私どもが対応したいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ○橋本部長

よろしいですか。明日の本委員会の場合でもこの資源回復計画から資源管理指針・資源管理計画への、23年度は両方が併存するときになるようですね、その概略の説明もまた明日の本委員会のあるようですので、そちらのほうでも聞いていただければというふうに思います。ほかにご意見はありますか。

### 次回開催日程について

#### ○橋本部長

最後になりましたと貴重なご意見をたくさんいただきましたが、それでは、ほかにご意見も出尽くしたようですので、最後にこの部会の次回の部会の開催予定について事務局からお願いいたします。

#### ○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

今回は、第19回日本海北部会につきましては、来年10月ごろを予定しておりますが、詳細な日程や議事内容……。

#### ○橋本部長

来年？今年ですね。

#### ○永井新潟漁業調整事務所資源管理計画官

今年ですね、今年10月頃です。申しわけありません。

詳細な日程や議事内容等につきましては、部会長と調整の上また改めて事務局から連絡させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○橋本部会長

ありがとうございました。来年の10月まで部会がないかと思って。

それでは、いろいろと時間内に貴重なご意見をいただきましたが、本日の部会はこれで閉会をいたしたいというふうに思います。委員各位あるいはご臨席の皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました、青森県互選の角田委員、大臣選任委員から森脇委員、このお2人におかれましては、後日事務局のほうから部会の議事録が送付されますので、署名をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これもちまして、本日の日本海・九州西広域漁業調整委員会、第18回日本海北部会を閉会いたしたいと思います。どうもご意見をいろいろとありがとうございました。

閉 会